

働き方改革推進の気運醸成事業プロポーザル審査結果集計表

審査項目		審査内容（要求内容）	配点 ①	(株)アドソニック					A社					B社					
大項目	小項目			評価	評価	評価	評価	評価 合計	評価	評価	評価	評価	評価 合計	評価	評価	評価	評価	評価 合計	
実施体制	運営体制	事業実施に必要な業務の管理・運営体制が整っており、事業の進行管理が適切に行えることが見込まれること。	10	8	8	6	6	28	8	6	6	6	26	6	6	6	6	24	
	県窓口等との連携	県及び関係機関との連絡調整、報告を適切に行える体制となっていること。	5	4	4	3	3	14	4	3	3	3	13	3	3	3	3	12	
	類似事業の履行実績	類似事業の履行実績などから、事業の運営を円滑に行うことが見込まれること。	5	4	5	5	3	17	4	4	4	3	15	3	3	2	3	11	
	個人情報の取り扱い	個人情報の保護・管理が適切であること。	5	4	3	3	3	13	4	3	3	4	14	3	3	3	3	12	
事業内容	現状認識・基本方針	働き方改革の推進に向けて、現状及び課題を的確に分析した上で、事業の実施方針を明確に定めていること。	5	4	4	4	4	16	4	3	4	3	14	4	4	5	2	15	
	事業計画 (スケジュール含む)	事業の目的、発注仕様書の内容を満たした提案となっていること	10	8	8	6	8	30	8	8	6	6	28	6	6	6	4	22	
	シンポジウム	基調講演・パネルディスカッション	参加対象者の働き方改革推進への意識を高めるために必要な具体的かつ効果的なテーマ及び内容が提案されていること。	10	8	8	6	8	30	8	8	8	8	32	8	10	6	6	30
		講師及びパネリスト	講師の候補者選定にあたっては、働き方改革に精通し企業の実情等に対する知識も豊富な者が提案されていること。 パネリストの候補者選定にあたっては、企業・事業所の規模、業種及び労使等のバランスを考慮した上で提案されていること。	5	4	4	3	4	15	4	5	5	5	19	4	4	4	4	16
		シンポジウムの周知方法	シンポジウムの参加者募集のための周知方法について、具体的かつ効果的な内容が提案されていること。	5	4	4	3	4	15	4	4	3	4	15	4	5	4	3	16
	推進キャンペーン	プロモーション	県内企業及び一般県民の働き方改革の啓発につながる推進キャンペーンの効果的な広報・宣伝活動の内容が提案されていること。	10	8	8	6	8	30	8	6	6	8	28	8	8	8	6	30
		啓発ツール	働き方改革推進への関心を高めるために効果的かつ独創的なコンセプトのツールが提案されていること。	10	10	8	6	8	32	6	6	6	6	24	6	6	6	6	24
	実現可能性	提案内容、スケジュール等から確実な実施が可能であること。	10	8	10	8	6	32	8	8	8	6	30	8	6	6	6	26	
経済性	費用対効果	事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業内容や効果等からみて適切な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であること。	10	8	8	6	8	30	8	6	6	8	28	8	8	6	6	28	
合計得点			100	82	82	65	73	302	78	70	68	70	286	71	72	65	58	266	